

飛鳥時代

589年 隋が中国を統一

※このころムハンマドがイスラム教を開く（7世紀）

聖徳太子 ※聖徳太子は推古天皇の摂政

蘇我馬子とともに政治を行う

①冠位十二階・家柄によらない身分制度

②十七条の憲法・役人の心構え

※冠位十二階と十七条の憲法によって、

天皇を中心とする政治の仕組みを作ろうとした

③遣隋使・中国への使い ※小野妹子を派遣

④法隆寺・世界最古の木造建築

※釈迦三尊像（飛鳥文化の代表的な仏像）

618年 唐が中国を統一

（※676年 新羅が朝鮮を統一）

645年 **大化の改新**

⇒中大兄皇子（のちの天智天皇）と中臣鎌足が

蘇我蝦夷・蘇我入鹿親子をほろぼす

《大化の改新で決まったこと》

①公地公民

土地と人民を国のものとする

②班田収授法

6歳以上の男女に口分田を与え、亡くなると返さ

せるしくみ

663年 白村江の戦い

中大兄皇子が、百済の復興を助けようと朝鮮に

大軍を送るが、唐と新羅の連合軍に大敗

※北九州や西日本各地に山城を築く

博多湾（福岡県）に大野城と水城を築く

（唐や新羅からの攻撃に備え、守りを固めるため）

天智天皇は大津宮で即位、日本初の戸籍を作成

672年 **壬申の乱**

⇒天智天皇の死後のあとつぎ争い

天武天皇が勝利

694年 藤原京へ都をうつす by持統天皇

701年 **大宝律令**

刑罰の決まり、政治を行ううえでの決まり

奈良時代

《律令制度》

【税・兵役】

①租・稲の収穫量の3%

②庸・麻の布

③調・地方の特産物

④防人・3年間北九州の警備

【地方のしくみ】

①国司・都から役人を派遣

②郡司・地方の豪族が任命された

③大宰府・北九州に置かれた役所

外交・防衛などにあたる

・708年 和同開珎・銅の貨幣

・710年 平城京・奈良の都

⇒唐の都、長安をまねる

★遣唐使（中国への使い）を送る

聖武天皇 仏教の力で国家を守ろうとした

①国ごとに国分寺・国分尼寺

②東大寺の大仏

③墾田永年私財法（743年）

⇒新しく開墾した土地は、いつまでも私有地に

してよい

⇒荘園（貴族・寺社の私有地）の登場

※正倉院（校倉造）in 東大寺

聖武天皇の使った品物が納められる

天平文化・奈良時代の文化

①古事記（712年）・歴史書、国のなりたち

②風土記（713年）・国ごとの特産物・伝承

③日本書紀（720年）・歴史書、国のなりたち

④万葉集・日本最古の和歌集、万葉仮名

※鑑真・失明しながらも、遣唐使で来日した僧